

### 第3回日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会 議事録

日 時 平成25年5月1日(水) 午後2時00分～5時00分  
 場 所 日進市役所本庁舎4階 第1会議室、旧市川家住宅  
 出 席 者 溝口正人委員長、中井孝幸副委員長、長谷川良夫委員、向口武志委員  
 牧 謙治氏(オブザーバー、愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室  
 主任主査)、林 廣伸氏(設計受託者、㈱林廣伸建築事務所)  
 欠 席 者 無  
 事 務 局 武田教育部長、西村教育部次長兼生涯学習課長、宇佐美課長補佐、長原  
 係長、菅原主任、教育総務課 桃原係長、徳留主査  
 傍聴の可否 可  
 傍聴の有無 無  
 議 題 (1) 活用計画について  
 (2) 活用計画作成のためのワークショップについて

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今より、第3回日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会を開催いたします。私は、生涯学習課長の西村と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>お手元にご配布をさせていただきました、次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。それでは、はじめに、旧市川家住宅保存活用計画策定委員会委員長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>ご多忙の中、委員の皆様のご出席をいただきありがとうございます。活発なご審議をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題に入ります前に、議長の選出をいたしたいと思います。要綱第4条第2項によりまして、委員長は会務を総括することとなっておりますので、委員長に議事の取りまわしをお願いいたしたいと思いますので、委員長、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>では、要綱の規定により、代わって議事の取りまわしをします。</p> <p>なお、本日の会議の公開についてであります。「日進市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づきまして、原則公開となっております。よろしくご理解ください。</p> <p>また、関連しまして、議事録作成の都合から録音をさせていただくということでご了承をお願いいたします。</p> <p>本日は、議事について本会議室で討議し、現地にて現状の確認等を行う予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、議題(1)活用計画について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p><b>【説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用の基本方針について</li> <li>① 主屋内部を公開し、地域における生涯学習の拠点施設として使用することで、活用を推進する。</li> <li>② 農村の生活について実感できる施設として活用を図る。</li> </ul>

	<p>③ 地域の文化財として、住民がその価値を共有できるような管理を図る。具体的には、地域住民を含む愛護会等が日常管理を担う仕組みを作る。</p> <p>④ 地域におけるサロンとしての活用を併せて推進し、住民間や来訪者との交流を通して地域の活性化を目指す。</p> <p>・動線計画について  ・外構計画について  ・管理運営計画について</p>
議長	<p>それでは、只今説明のありました「議題（1）」につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>のちほどワークショップの件も議題となっておりますが、当面次年度に向け、方向性を示しておかなくてはいけない事項、例えば機能・用途・地元の方がどのように運営に関わるのかという形もつめていかななくてはなりません。どういう使い方をするのか、使われ方のアウトラインを住民の方、行政と、委員とでアウトラインを決めていく必要性があります。</p> <p>次年度の予算要求も今年度の夏頃には行います。概算として工事費がどのくらいになるのか、ということも算出する必要があり、その前にハードの部分についての方向性が決まってくる。いろいろな面をにらみつつ事業を進めていかななくてはなりません。</p> <p>当面は、ハードの部分の大枠を決めていくことが課題です。</p> <p>スケジュールとしてせわしないものになっていますが、円滑にタイミングよくいろいろな提案を解消していければよいと思います。</p> <p>資料についてお気づきの点があればご意見をお願いいたします。</p>
委員	<p>平面図で用途ごとに色分けしてありますが、簡単に説明してください。</p>
事務局	<p>今の時点の案では、赤い部分はバックスペースとして管理用事務等で使う場所、黄色の部分は更衣やオムツがえなどにつかう更衣準備スペース、青色については講座や打合せ・展示・お茶を飲んでくつろぐなどのスペース、土間については展示などのスペースとして考えています。ただし、あくまでも今の状態での案です。現状調査の結果を見て、保存と復元の方針を定めることにより、例えば建造当初に近い形に戻すなどして、間仕切りがなくなる場合は、各部屋のレイアウトも若干変わってきます。</p>
委員	<p>建物の部分はそれぞれについて、古い要素を残している部位があります。こういう管理用事務室として使うとバックスペースには入れないようになるのでしょうか。奥の部屋（オクナンド）にいくにはナンドやナカノマなどの部屋を横切らなくてははいけません。</p> <p>こういうバックスペースの使い方をしないで、同じ敷地内にある他の建物を使って、主屋は全体を公開対象とするのがよいのではないのでしょうか。この建物は古い時代の民家として公開したほうが価値があがるのではないかと私は考えます。バックスペースとして非公開の部屋にしてしまうのはどうかと思います。文化財建造物の保存に対する私の立場からいうと、この時代にあったように復元して公開するのがよいのではないかと考えます。</p>

事務局	<p>先生がおっしゃることは、もっともなことだと思います。今回寄贈を受けるにあたり、今後維持管理に費用がかかることもあり、主屋のみを活用していくことを前提に寄贈を受けています。確かに昭和時代建築の前ノ座敷も状態は良く残っています。しかしその建物へ人が入っていくには耐震診断や整備などに費用がかかってくる。今回は、主屋のみの活用になりますので、スペースが限られているので苦しい計画になっておりますが、主屋のなかに全ての利用にあたっての用途に対応するスペースを設けて、その他の建物については今後考えていかななくてはいけない問題ととらえています。</p>
委員	<p>私は、まだじっくりと他の建物をみてませんので、他の建物が使える状態になっているのかなっていないのかについては、今後調査して考えていかななくてはならないと思います。</p>
オブザーバー	<p>今先生がおっしゃったことについてですが、今回の改修については文化財建造物を使いながら活用、保存もしていくことが前提となっています。将来的なことを考えて、全体的に整備ができるようになったときには、バックスペースとしての更衣準備施設等は外に出てくることになる。それを見越して、先生がおっしゃるように主屋のバックスペースについても公開することを視野にいれながら整備をしていくべきだと思います。1年に1回くらいは全体を公開する機会をつくって、普段はバックスペースであっても文化財の中の一つだと意識しながら改修や使用をしていくことが良いと思います。文化財建造物としての価値を保ち、全体を公開していくように整備していくのが良いと思います。バックスペースである、と強調しないほうが良いということだと思います。</p> <p>活用計画案の「なお、活用していくに当たって必要な改修整備を行うが、文化財的価値の損失を最小限にとどめるように努力し・・・」という記述についてですが、「なお・・・文化財的価値の損失を最小限にとどめ」とした方がまだよい。整備前提で、文化財的価値の保存はやらないように読み取られてしまう。活用していくにあたって最小限の整備活用は行う。ただし、文化財としての保存を前提としている、という書き方にしたほうが良いと思います。</p>
議長	<p>こまかな用語のことについて言えば、文中の「・・・貴重な事例である建造物・・・」の『建造物』は、『文化財建造物』という表記になります。「文化財的価値の損傷を最小限にとどめる」という表記はだめ。文化財保護の観点から言うと、「損失がないように配慮し」です。損失があってはいけないのです。</p> <p>当委員会としては実効的な話をまとめることが大事になります。耐震改修及び整備により建物の一部は損失することがある可能性はないとはいえないのですが、文化財としての価値が破壊されるものではないというとらえ方をしてください。</p>
委員	<p>話は戻るのですが、用途を示した基本計画図の書き方について、「更衣準備」「バックスペース」も必要に応じて公開するととらえて、大きな枠でとらえて示したほうがよいのかな、と思います。ナンドとオクナンドの建具も古いので、見られるようにしたほうがよい。本当は蔵を倉庫として使う。などについても考えていった方が良いと思います。</p>

	<p>また、外で遊んでから中に上がると足が汚れるので、トイレは外から直接上がれるような入り口を設けたりなど、活動内容と、動線を考えて書いたほうがよいかなと思います。</p>
議長	<p>現状ではこのように書かざるをえないということですね。こういう使い方をする、ゾーニングすることによって公開が保たれますというストーリーを作っていくということになっているわけです。他の建物の利用については今の段階では決定していないということです。これから使っていくことによって、施設を利用する側からの考えで、バックヤードとして他の建物を整備利用したほうがよいのではという声も上がってくる可能性がある。しかし現在は、主屋のみを活用していくという前提があって、保存活用計画をまとめる現状となっているのですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
議長	<p>主屋について、部材の状況によりどうしても変えなくてはいけないところは変えるのですが、文化財としての価値を損なわない扱いで、整備改修していくという考えであるということです。必要となってくるのは、バックスペースとして電源を持ってきたほうがよいか、着替えるのに寒いから暖房の器具を使うとしたら消防の設備はどうするのかとか、そういうことが絡んでくる。当面の措置としてクーラーをいれなければならないとしたら、壁に一箇所スリーブを開けておいたほうがよいかどうか、後から壁に穴を開けてみっともなくする、というのは避けたい。これからワークショップなどで市民の意見を聞きながらどのような使い方が考えられるかということを決めていくということです。</p>
委員	<p>更衣室、バックスペースの色分けについてはわかりましたが、もし更衣室としてナンドを使うとバックスペースに入れない。更衣室と事務室を入れ替えるか、分けずに一つのスペースにするほうがよいかもかもしれません。赤と黄色に分ける必要があるでしょうか。</p>
事務局	<p>更衣室と事務室について色分けをしていく必要性は絶対ではありません。現代では、畳の生活に慣れていない方が多く、長時間の講座や作業をする際には、畳に机と椅子を置いて対応することが求められることが多いため、バックスペースとしてそれらを収納することなどを考え色分けをしました。</p>
議長	<p>カッテからナンドに入るところの建具は片引きの板戸を入れ、サル(栓)で戸締まる古い形式を残していて、文化財的価値が高い。ナンドとオクナンドは引き違いの建具で行き来ができる。ナンドとオクナンドについては分ける必要がないなら、バックスペースとして一つにくくったほうがよいかと思う。</p> <p>旧市川家住宅は、文化財としての価値の高い建物であって、使っていく上での耐震補強までで整備は留め、活用していくということです。その際に、どこを公開していくのか、ということは非常に重要です。ひょっとすると、ザシキ・ナカノマ・ダイドコが三室続きになるかもしれない。ワークショップも含めて使い方がはっきりしてきたところで、色塗りについて素案を示したものに従って設計していくということです。</p>

	<p>動線計画図に示された段差の解消については、自力で上がれる常設のスロープは設けないという考えだということでしょう。車椅子を使用する場合は介助をして入れるようにソフトも配慮するということです。</p> <p>敷地利用については、向口委員が検討していただいたようですがいかがですか。</p>
委員	<p>駐車場の設置についてですが、現場を見て、駐車場をつくり田んぼも使うということだったので、検討してみました。田が畝で3つに分かれているが、一番奥（北側）を田として残すのが効率がよいのではと思う。</p>
議長	<p>事業の中では駐車場も込みで予算化していくことになるのですか。</p>
事務局	<p>駐車場の整備も含めて設計はしていくものです。</p>
議長	<p>車をどのくらいおけるのか、ということも提示していくと、WSにあたっては住民の方もイメージがしやすい。白紙の状態で意見を聞いてということではあまりにも時間がないためよい意見が出てこない可能性がある。絵を描いて、こういうようなことができますよ、というイメージを示しながら夢が膨らむような議論をしていけばよいのではと思います。</p>
委員	<p>活用計画の内容の中に、「回想法」がいきなりでてくるので、説明するために注記を入れたらどうかと思います。</p> <p>スロープの勾配は、介助者がいるのであれば5分の1でよいといわれている。駐車場のスロープは6分の1です。そのようなものでよければ作って用意できるようにすればよいかと思います。</p>
議長	<p>カーペット1枚でも車椅子では自力で越えられないことがある。バリアフリーについてはそれくらいの問題なので、対策を考えて配慮し、さまざまなイベントで活用するために考えていくことが必要です。</p> <p>委員の皆さん、ご意見ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の議題に入ります。議題（2）活用計画作成のためのワークショップについて、これは利用の面でユーザー側のニーズを引き出すためのワークショップとして位置づけられるかなと思います。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p><b>【説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月3日（土）、9月7日（土）の2回連続の小学生の親子を対象としたワークショップを実施する。</li> <li>・ 6月22日（土）に、成人を対象とした公開説明会を実施する。</li> </ul>
議長	<p>それでは、只今説明のありました「議題2」につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。ワークショップについては、今は基本的には旧市川家住宅では、どういうことができる、ということをおわかってもらい、考えてもらうということでしょうか。</p>
委員	<p>まずは参加される方に、旧市川家住宅があることを知っていただき、イメージを拾えばよいかと思います。子育て世代の親にも来ていただくことが狙いです。そうすれば、現役世代の意見を聞くことができ、バランスよく意見が収集できるのではと思います。開催日が8月3日で暑いと思うのでスイカを冷やしておくとかそういうアトラクションがあると良いのではと思います。2回目はまだ詳しく話し合っていないが、今のままで子供たちが参加しづらいので、参加者でなにかを作るなどしておみやげを持って帰れるメニューを用意したらどうかと思っている。</p>

事務局	旧市川家住宅の資料として「紋切り用の型」が発見されました。2回目のワークショップで皆で紋切り遊びをして、できたモチーフをうちわに貼り付けるような工作をすることを考えている。
委員	作業はどこでやるのか。
事務局	旧市川家住宅の近隣にある、野方三ツ池交流館での実施を考えている。
議長	生涯学習の施設だったら、子供が集まってきて、そこにはお年寄りがいて、というように使ってもらおうというケースが良くあるが、説明会を開催しても、活用していただくターゲットの層があまり来ていただけない。現段階で、子供と親御さん世代を巻き込むような施設にしていかななくてはいけないとの考えがあるのなら、その意見を吸い上げるためのこういう企画は重要です。また、6月に実施する公開説明会については、親子対象ではなく、成人一般向けの企画です。なるべくさまざまな世代に向けてアンテナを張って、住民が実際どういう感覚を持っているのか、意見をお聞きする機会を設ける。こういう機会にアンケートなどをとれば、設備に関する意見なども拾うことができるだろうと思います。以前も説明会をやったことがありますね。
事務局	地元の野方町住民の方に参加していただき説明会をおこなったことがあります。
議長	今回は、もう少し踏み込んだ形で実施し、どのように使っていくとよいか、ご意見をお聞きするようにできたらよいと思っています。整備がされて活用されていく際に、あのときに関わった、という思いを市民と共有できるほうがよい。今後も何度かこういった機会を設けたほうがよいと思います。
設計受託者	スケジュールの中で、補助金申請手続きが7月頭になっています。国登録有形文化財の登録手続きの状況については計画案の中では明確になっていないのですが、どのような予定になっていますか。
事務局	登録手続きについては進めています。登録は確定してなくても、補助金の申請については並行して出させていただく予定です。
設計受託者	了解しました。また、利活用の関係で前面道路との位置関係により、正面から入るものと、駐車場から入るものとのアプローチの案があったと思いますが、概算や申請関係に向けて作業をしていくにあたって関係してきます。概ねどちらの方向へ行くのかということが具体的に詰まっていないと作業ができないと思います。現状調査が終了した後、アプローチに対して具体的に考えていかななくてはならないという日程です。
事務局	具体的なところが決まらなると実施設計に反映させにくいという点がございます。スケジュールが非常にタイトであることから、考えられるいくつかの案から、まずは概算を出して整理をしていくという可能性のほうが高いと考えております。駐車場についてもいくつかの案をだして、詳細が詰まってきて決定していくという進め方が現実的です。
議長	一つ提案なのですが、委員会で全メンバーを集めているとその場で検討するには難しい問題があります。6月末までに破損状態を含めての現状調査をしていただいて、どこを取り替えるのかというイメージの共有をするためにワーキンググループとして、長谷川先生と私で文化財としての問題は議論をさせていただいたらよいと思います。

	<p>利活用の話については、向口先生、中井先生に適宜連絡をとりながら議論をしていただいて、まずはこのようなイメージがあるよねという絵を描いていただいたら良いのではないかと思います。利活用にまつわる設計方針については、ワーキンググループとして向口先生中心になっていただいて話をすすめるということをお願いしたいのですがよろしいでしょうか。文化財的な調査の部分と、利用・敷地について2つの方向から話を進めるということであたたき台を作るように進めさせていただくということでもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、後ほど現地へ移動していくつかの課題について話をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>委員の皆さん、ご意見ありがとうございました。計画策定が円滑に実施されるよう引き続き委員の皆様のお力をお借りしていきたいと思ひます。それでは、事務局にお返しします。</p>
事務局	議長、議事取り回しをいただきありがとうございます。それでは、その他として皆様からお伝えしたいことがありますでしょうか。
設計受託者	次回までにどこまでの準備をしていけばよいでしょうか。
委員	部材それぞれがどういう状態であるかということをもとめていただければよいのではないと思ひます。
設計受託者	保存活用計画の「第2章 保存管理計画」における文化財としての「保護の方針」を定めることというのは、保存当初部材か二次なのかということを整理した上での話になります。次回の委員会までに、設計担当者として、現状調査を踏まえた「保護の方針」のたたき台を作るということなのではないでしょうか。現状調査を踏まえて復原すべきかどうかというのは別の問題で、たたき台を元に、委員会と事務局とともに話をつめていく必要があります。活用と復原・保存は必ずしも一致しない話なのかなと思ひている。事前に協議をする必要があるかと思ひます。
委員長	部位の設定と保護の方針を表にまとめるのは、最終的な話になります。現状調査の段階で、修理技術者の立場としてみてもらいたいと思ひます。部材の具合はどの程度ですよ、というのを整理して示していただきたい。最終的な保護方針を7月までに固めるということではないと思ひています。
設計受託者	委員会で指示をいただいて保護の方針をなるべく早めに判定していただいて、7月にはどういう方向で改修しましょうという全体的な「保存の方針」が示されていないと、その後の改修設計作成作業のスケジュールが厳しくなる。修理計画案のようなものを8月には、2案くらいは作らなくてはならないと思ひています。修理の方針としてどう決定するのかというのを、7月にしていただければ良いと思ひています。トイレの位置、生垣をどうするか、設計書を10月につくるなら、改修計画を作らなくてはならないかと思ひている。大枠は7月に決まる。天井は張り替えはしないでするだけなのか、というようなことは決めていくのかなと思ひている。
事務局	大枠の方針を現状調査が終わった段階で、長谷川先生と溝口先生にご指導をいただき、検討していきたいと思ひています。
委員長	長谷川先生にご指導をいただきながら検討して、結果としてこういう方向でやります、という保護の方針を決めて、7月の委員会で承認する進め方にしていけばよいと思ひています。

設計受託者	<p>これまで現状調査をしてきた概要だけを報告しますと、仏間は移築前に享保年間に建造されたといわれる当初からの部分ではなく、後付けであるようです。そうするとザシキからオクナンドに縁伝いにアプローチできるようになる。まずは保存方針を決めていただきたいと思います。馬屋があったのは明治だから保存としては残すべき、という当初復原にはならない。保存と復原の方針をどの辺りで整理をするのかということが問題です。</p>
委員長	<p>現段階で当初復原は難しいのではないかと考えている。現状をみながら事務局と方針を決めていけば良い。当初の形に戻そうと思うと解体をする必要があるが、解体してもわからないかもしれない。類例を参照して推定しながら復原していくということは、現状では考えておりません。</p>
設計受託者	<p>当初の形は、現状とプランそのものが変わってくる可能性が高い。現段階では、活用計画を、現状で議論しているが、物理的に変わってくる可能性がある。主屋だけ限定してやっていくということになっていますが、全体を見ると他のやり方もある気がしてくる。浄化槽についてもどう設置するのかということについても、決められなくなる。排水の取り回しが利かないところに浄化槽を置いても費用がかかる。たたき台をいれておかないと概算がくめないということでしょう。概ね下打合せをさせていただいて、その案を7月にもってくるということなのかということを確認させていただきたいです。</p>
委員長	<p>インフラの部分も含めて、下打ち合わせは進めていただいていると思う。現段階で思うのは、なるべく「漏れ」がないようにしたいということです。田んぼを使った活動をするということになると、地流しがあって、手足を流すような場所も必要になってくる。今の段階では、イメージーションを豊かにして、このようなものも用意しておいたほうがよいね、というのを絵空事じゃない範囲で振幅を考えて描けていて、漏れがないようにして概算に載せられるようにしておいたほうが良いのではないかと個人的には思います。なんでもかんでも委員会ではなく、事務局のほうで、設計者と打合せをしながら、先行して検討していけば良いと思います。</p>
事務局	<p>ほかにご意見がないようでしたら、これもちまして室内での討議を終了したいと思います。本日は、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。最後に教育部長よりお礼のご挨拶をいたします。 教育部長、よろしく願いいたします。</p>
部長	<p><b>【挨拶】</b></p>
事務局	<p>続きまして、現地での討議に向います。 今回、主屋のみの活用ということになり、また、予算的な制限がある中での議論になってしまいご苦勞をお掛けするかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、ワゴン車に分乗して現地に向います。市役所の南側玄関前から出発いたします。係員がご案内いたしますので、ご準備をお願いいたします。会議終了後、この場所へは戻って参りませんので、お荷物はお持ちになっていただきますようお願いいたします。</p>
	<p><b>【現地での討議】</b></p>
	<p>(午後5時 終了)</p>